令和6年度

福島町議会 定例会11月会議

令和6年11月27日(水)

諸般の報告 (第1号)

福島町議会

提出された案件

1 町長提出

議案第24号 福島町国民健康保険条例の一部を改正する条例

議案第25号 令和6年度福島町一般会計補正予算(第6号)

報告第 7号 専決処分した事件の報告について

2 町長・その他の執行機関から通知のあった説明員

鳴海 清春 町 長 副町 長 小鹿 一彦 総務課 長 小鹿 浩二 企 画 課 長 村田 洋臣 福原 貴之 福祉課長 産 業課 長 佐藤 和利

建 設 課 長 紙谷 一

教育長小野寺則之

郭昌長業党総会センター長 石川 秀二

監 査 委 員 本庄屋 誠 監 査 委 員 高田 重美

3 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 鍋谷 浩行 議会事務局議事係長 山下 貴義 会計年度職員 熊谷 治子

4 監査報告

10月15日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。

一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、 後期高齢者医療特別会計、国民健康保険診療所特別会計 浄化槽事業会計、水道会計

11月14日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。 一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、 後期高齢者医療特別会計、国民健康保険診療所特 浄化槽事業会計、水道会計

5 常任委員会の調査報告

10月21日 総務教育常任委員会から所管事務調査の報告があった。

11月7日 総務教育常任委員会から所管事務調査の報告があった。

10月25日 経済福祉常任委員会から所管事務調査の報告があった。

11月7日 経済福祉常任委員会から所管事務調査の報告があった。

6 一部事務組合の報告

10月31日 平沼昌平議員から令和6年第2回渡島廃棄物処理広域連合議会定例会の報告があった。

7 研修等の報告

- 11月5日 藤山大議員ほか8名から令和6年度渡島・檜山管内市町議会議員研修 会の報告があった。
- 11月8日 平沼昌平議員ほか3名から令和6年度渡島西部四町議会議員連絡協議 会視察研修の報告があった。

8 議会に関連した諸行事(令和6年度福島町議会定例会9月会議後、本日まで)

- 9月20日 議会運営委員会(定例会9月会議の反省)
 - 21日 福島幼稚園運動会 (議長ほか)
 - # 日 福島町敬老会 (議長ほか)
 - 25日 秋の交通安全運動町民大会 (議長ほか)
 - 27日 森林基幹道島前線開通セレモニー (議長)
- 10月4日 総務教育常任委員会(奨学金・タブレット)
 - 7日 第3回議会基本条例諮問会議(議長ほか)
 - 8日 渡島西部四署消防総合訓練 (議長ほか)
 - 10日 渡島・檜山管内議員研修会(北斗市、全議員)
 - 11日 経済福祉常任委員会(社協・ごみ減量化)
 - 12日 新生松前町発足70周年記念式典(松前町、議長)
 - 16日~18日 渡島西部四町議員連絡協議会視察研修(秋田県 議長ほか)
 - 19日 議会技術研究会議会フォーラム(札幌市、議長)
 - 22 日 松前神楽重要無形民俗文化財指定記念講演(札幌市、議長)
 - 24 日 総務教育常任委員会(行政評価)
 - **"日 経済福祉常任委員会(行政評価)**
 - 28日 総務教育常任委員会(第6次総合計画の変更)
 - □ 日 経済福祉常任委員会(第6次総合計画の変更)
 - # 日 行政視察受入(共和町) (議長ほか)
 - 29日 行政視察受入(宮崎県串間市) (議長ほか)
 - 30 日 第2回渡島廃棄物処理広域連合議会定例会(北斗市、関連議員)
 - 31 日 第2青函トンネル構想講演会(青森市、全議員)
- 11月8日 経済福祉常任委員会(町内視察、執行方針)
 - 10 日 第 42 回南北海道駅伝競走大会 (議長ほか)
 - 12日~14日 町村議会議長全国大会(東京都、議長)
 - 15日 行政視察受入(長崎県小値賀町) (議長ほか)
 - # 日 議会運営委員会(議会だより)
 - 17日~19日 全国過疎地域連盟総会(東京都 議長)
 - 20 日 経済福祉常任委員会(国保)
 - 22 日 総務教育常任委員会 (町内視察·執行方針)
 - 26 日 総務教育常任委員会(津波対策・定住促進)
 - 27日 議会運営委員会(11月会議の運営)
 - 27日 定例会11月会議

常任委員会の調査報告

令和6年9月18日開催の令和6年度定例会9月会議で決定した休会中の所管 事務調査について、次のとおり結果報告書の提出があったので、これを報告する。

令和6年11月27日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

- 1 総務教育常任委員会
 - ・調査事件4 行政評価(事務事業評価)について
 - ・調査事件6 第6次総合計画の変更について
 - ・調査事件9 奨学金制度の見直しについて
 - ・調査事件 10 小中学校における学習タブレット端末の利活用実績等について
- 2 経済福祉常任委員会
 - ・調査事件4 行政評価(事務事業評価)について
 - ・調査事件6 第6次総合計画の変更について
 - ・調査事件7 社会福祉協議会の運営状況について
 - ・調査事件8 ごみ減量化対策の進捗状況について

福 議 委 号 令和 6年11月7日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

総務教育常任委員会 委員長 藤山 大

所管事務調査報告書の提出について

令和6年9月18日福島町議会定例会9月会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第148条の規定により、下記のとおり報告する。

記

調査事件	4 行政評価(事務事業評価)について							
調査期間	令和6年10月24日							
出席委員	委員長 藤山 大 副委員長 熊野 茂夫 委員 杉村 志朗 委員 木村 隆 委員 平野 隆雄 委員 溝部 幸基							
委員外議員	議員佐藤孝男							
出席説明員	なし							
議会事務局 職 員	事務局長 鍋谷 浩行 係 長 山下 貴義							

調査事件4 行政評価(事務事業評価)について(令和6年10月24日調査)

町では、まちづくり基本条例第20条第2項の規定に基づき行政活動を点検し、改善を図るため、令和5年度一般会計決算による行政評価(事務事業評価)を実施し、議会基本条例第10条の規定による決算説明資料として議会に提出した。議会では、議会のチェック機能の強化と併せて、翌年度への予算へ反映させることを目的に、議会としての評価を実施した。

評価方法と結果、来年度に向けての検討については、次のとおりである。

【評価方法】

福島町行政事務事業評価要綱に基づき、全議員が各事務事業の内容を総合的に 判断した4段階評価を行い、所管常任委員会毎に評価を示し、総合的な説明を加 えた。

【評価結果】

総務教育常任委員会が所管する39件の行政評価の結果は、次のとおりである。

「◎」十分評価できる : 1件 「○」概ね評価できる : 38件 「△」やや不足している : 0件 「▲」不足している : 0件

【来年度の評価に向けての検討】

評価は、項目別点数による現状把握が基本であり、一・二次評価で安易に評価をあげるべきではなく、改善策を対策として示す評価方式であり、現在の予算重視の評価方法では、適切な評価とならない項目も見受けられるため、評価シートの見直しを始めとした事業重視の評価方法に変更する等、評価方法全般の改善を検討されたい。

施設関連事業(製氷貯氷施設、吉岡温泉、岩部クルーズ 等)については、指定管理制度による運営や管理運営費のみであっても行政評価の対象にすべきと思慮するので、評価項目全般の見直しについても検討されたい。

シート記載文の誤りがあり、起案・決裁における確認・校正を徹底されたい。活動指標・成果指標における数値については、要因を加味し検討されたい。

議会による行政評価(事務事業評価)結果表

	町の評価内容						議会の評価		
事務事業名	必要性 + 有効性	達成度 + 効果性	項目別点 数評 価	一次評価	二次評価	最終 評価	評価	説明	
No. 1 情報公開	6	3	A	A	A	A	0	引き続き町民に興味を持って 見てもらえるよう、更なる工 夫を期待する。	
No. 2 職員研修	5	2	A	A	A	A	0	知識・接遇・専門的研修等の質的向上を図るとともに、職員の視野を広げるため全国市町村国際文化研修所等への研修参加も積極的に検討願いたい。	
No. 3 車両管理	4	2	A	A	A	A	0	各車両の整備点検を進め、今後とも適切な管理・運用を進められたい。運転者への事故防止の指導徹底に努められたい。	
No. 4 交通安全対策	5	2	A	A	A	A	0	指導員の高齢化に対処する体制づくりと、効果的な啓発の 更なる工夫を図られたい。	
No. 5 町民運動対策 (青少年外)	5	3	A	A	A	A	0	全町的な運動展開になってい ない。犯罪・非行の防止のため の情報発信に努められたい。	
No.6 インターネット事業	5	3	A	A	A	A	0	引き続きセキュリティ対策に 努め、インターネット利用拡 大の取り組みを期待する。	
No. 7 ホームページ管理	5	2	A	A	A	A	0	統計資料等の基本的事項や事 務事業評価の発信、各課行事 予定等の日々の更新等に抜本 的な対策を図られたい。	
No. 8 生活館等管理	6	2	A	A	A	A	0	公共施設維持保全計画の基本 方針に基づき、施設維持等適 切な措置と有効活用を期待す る。	
No. 9 災害対策	7	2	A	A	A	A	0	戸別受信機の適切な利用を周知徹底し、良好な状態を保つため継続的なメンテナンスが必要。	
№.10 町内会連合会助成	7	2	A	A	A	A	0	少子高齢化が進行する中、住 民参加を目指した住民活動の 統一的な組織展開を検討され たい。	

			町の評	価内容		議会の評価		
事務事業名	必要性 + 有効性	達成度 + 効果性	項目別 点 数評 価	一次評価	二次評価	最終 評価	評価	説 明
No.11 文書広報	6	3	A	A	A	A	0	今後とも町民に分かりやすい 広報誌の発行に努め、ちらし の集約化等を検討されたい。
No.12 ふるさと応援基金運 営	7	2	А	A	A	A	0	ふるさと納税寄附者の取り込 みを更に進められたい。
No.13 産業活性化サポート 事業	4	3	A	A	A	A	0	新商品開発のため、専門の指 導者や大学・関係機関等の活 用についても支援されたい。
No.14 町民運動対策 (コミュニティ)	7	3	A	A	A	A	0	全町的な運動展開はさらに厳 しさが増すと思慮するが、し っかりした活動を期待する。
N₀.15 バス待合所管理	6	3	A	A	A	A	0	今後も利用者にとって快適な 施設の維持管理を期待する。
No.44 教育関係団体・ 大会参加助成	8	4	A	A	A	A	0	各種団体等の状況、物価高騰 による影響等に十分配慮し、 助成事務を検討・執行された い。
No.45 高校魅力化推進事業	7	0	В	A	A	A	0	高校と連携の上、魅力ある学 校づくりに邁進されたい。
No.46 青少年交流センター 整備事業	8	1	В	A	A	A	0	適切な生活指導と施設管理を 望む。町・小中学校等のイベン ト等による町民との交流を積 極的に推進されたい。
No.47 友好市町交流事業	4	3	A	A	A	A	0	三市町交流事業を推進すると ともに、新たな地域との交流 の展開を期待する。
No.48 A L T 招致	7	5	A	A	A	A	0	引き続き英語教育の充実に努 力されたい。
No.49 児童生徒輸送	9	1	В	A	A	A	0	現状の児童生徒送迎等を維持 されたい。
N₀.50 奨学資金貸付	7	4	A	A	A	А	0	国の動向を見ながら、給付型 奨学金の検討を進められた い。
No.51 教育用コンピュータ等 整備事業	6	2	А	A	A	А	0	タブレット等の更なる有効活 用を図られたい。
No.52 教員住宅管理	5	2	A	A	A	A	0	引き続き適切な維持管理に努 められたい。
№.53 小学校管理	10	2	A	A	A	A	0	児童が快適な環境で学習できるよう施設の長寿命化対応等 に努められたい。

			町の評	価内容		議会の評価		
事務事業名	必要性 + 有効性	達成度 + 効果性	項目別 点 数 価	一次評価	二次評価	最終 評価	評価	説 明
No.54 中学校管理	10	2	A	A	A	A	0	生徒が快適な環境で学習できるよう施設の長寿命化対応等 に努められたい。
No.55 学校給食センター	7	2	A	A	A	A	0	米等の地元食材の活用拡大に 更なる努力を求める。
№.56 社会教育総務	5	2	A	A	A	A	0	社会教育の現状を的確に把握 し、指導体制の確立と活発な 事業展開を期待する。
No.57 読書活動	8	3	A	A	A	A	0	より町民に親しまれるよう図書管理システムの有効活用と 図書司書の配置を期待する。
No.58 成人教育	5	1	В	A	A	A	0	異世代間の交流が図られているが、引き続き住民ニーズを 把握し、リーダー養成に努め られたい。
No.59 青年教育	4	3	A	A	A	A	0	成人式の在り方の検討を進め るとともに、青年教育の新た な展開を期待する。
No.60 少年教育	6	1	В	A	A	A	0	福島学ジュニアなどの事業も 取り入れているが、さらに積 極的な展開を期待する。
No.61 芸術・文化	5	3	A	A	A	A	0	新たな展開を期待する。
No.62 文化財保護	5	2	А	A	A	A	0	学芸員を活用した専門的な文 化財保護活動を期待する。
No.63 保健体育総務	4	2	A	A	A	A	0	保健体育の現状を的確に把握 し、指導体制の確立と活発な 事業展開を期待する。
No.64 総合体育館運営	5	3	А	A	A	A	0	利用者の視点に立った維持管 理に努められたい。
No.65 町民プール運営	6	2	A	A	A	A	0	町民プールの適切な管理、有 効活用を進められたい。
No.66 ファミリースポーツ 公園管理	5	0	В	A	A	A	0	利用者が高齢化等で減少する 中で、児童生徒等の利用を促 進する事業等、利用拡大を検 討されたい。
No.67 福祉センター運営	6	2	A	A	A	A	0	施設の適切な維持管理に努め られたい。

福 議 委 号 令和6年11月7日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

総務教育常任委員会 委員長 藤山 大

所管事務調査報告書の提出について

令和6年9月18日福島町議会定例会9月会議において決定した、休会中の所管 事務調査を終えたので、会議条例第148条の規定により、下記のとおり報告する。

記

調査事件	6 第6次福島町総合計画の変更について						
調査期間	令和6年10月28日						
出席委員	委員長藤山 大 副委員長熊野茂夫 委員杉村志朗 委員木村隆 委員平野隆雄						
委員外議員	議 員 佐藤 孝男 議 員 小鹿 昭義 議 員 平沼 昌平						
欠席委員	委 員 溝部 幸基						
出席説明員	副 町 長 小鹿 一彦 教 育 長 小野寺則之 総務課長 小鹿 浩二 企画課長 村田 洋臣 粒類鈴辮脹 石川 秀二 企画係長 福井 理央						
議会事務局職員	事務局長 鍋谷 浩行 係 長 山下 貴義 会計年度職員 熊谷 治子						

調査事件6 第6次福島町総合計画の変更について(令和6年10月28日調査)

定例会9月会議において議決された第6次総合計画「前期実施計画」について、 町が行った令和6年度ローリング作業に伴い、事業内容に変更が生じたことから、 変更内容等を調査したものであり、調査結果を報告する。

【論点とした調査項目・意見】

ローリングに伴う第6次総合計画の変更内容等については一定の理解をしたが、 次の事項について検討されたい。

1 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における津波避難緊急事業

令和7年度までに津波避難対策計画を策定するとしているが、避難行動を取るためには情報伝達が重要であり、町内には依然として改善されず防災無線が入りづらい地域があることから、新たな方法(携帯電話の電波を利用する等)による情報発信ついて計画に盛り込むことも必要と思慮するので検討されたい。

津波避難対策の課題として、避難経路の選定と避難路の整備・維持管理、避難先となる高台の整備等があり、常時維持管理していくことは人的体制・経費負担的に容易ではないことから、既存の施設(林道)の活用や、新たな林道の整備なども課題解決に有効であると思慮するので検討されたい。

2 町有財産管理事業

福島生活改善センターの解体が計画されており、解体後の跡地利用として災害時の避難場所等に利用することの検討には同意する。

具体的な検討の際には、新たな防災施設の建設ではなく、非常用物資を保管する コンテナ等を配置した小公園など地域住民が日常的に利用できる場として整備す ることも検討されたい。

福 議 委 号 令和6年10月21日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

総務教育常任委員会 委員長 藤山 大

所管事務調査報告書の提出について

令和6年9月18日福島町議会定例会9月会議において決定した、休会中の所管 事務調査を終えたので、会議条例第148条の規定により、下記のとおり報告する。

記

調査事件	9 奨学金制度の見直しにつ 10 小中学校における学習用タ いて ブレット端末の利活用実績等に ついて
調査期間	令和6年10月4日
出席委員	委員長藤山 大 副委員長熊野茂夫 委員木村隆 委員杉村志朗 委員平野隆雄 委員溝部幸基
委員外委員	議員佐藤孝男議員小鹿昭義
出席説明員	町 長 鳴海 清春 教 育 長 小野寺則之 新蘇員会輟縣 石川 秀二 事務局次長 西田 真弓 学校教育係長 小栗祐士郎
議会事務局 職 員	事務局長 鍋谷 浩行 係 長 山下 貴義主 任 角谷 里紗

調査事件9 奨学金制度の見直しについて(令和6年10月4日調査)

当町の奨学金制度は、福島町奨学資金、小笠原実奨学金、花田俊勝奨学金の3制度により運用されておりますが、いずれの制度も「福島町住民の子弟であること」が選定条件の一つとなっておりますが、福島商業高等学校において生徒の全国募集を開始し、町外からの入学者も増えている状況、国や民間団体による給付型奨学金制度が増加傾向にあるなど、奨学金制度を取り巻く状況が変化してきている中で、町の奨学金制度の方向性等について資料が示されたことから、その内容を調査したので、調査結果を報告する。

【論点とした調査項目・意見】

町の奨学金制度の考え方については、一定の理解をしたが、今回の委員会資料では、教育委員会議における議論の内容が、給付型の是非と町外生徒への対応についてのみであり、現行制度の内容改善については議論されていないと思われるので、現在の社会情勢等に合った奨学金制度の見直しについても議論すべきと思慮するとともに、次の事項について検討されたい。

1 奨学金制度について

(1)貸付限度額と償還期間について

町奨学金の貸付限度額については、現在の物価等を考えると大学等へ進学した場合、現状の金額では賄いきれない状況が想定される。貸付限度額の上限を上げることはその後の返済を考えると安易に行うべきではないとの考えは理解するが、現実として複数の奨学金を利用している生徒も居るとのことであり、時代に合った金額について議論する必要があると思慮するとともに、奨学金の償還期間についても、現行制度では据え置き期間を除き10年以内としている部分を見直し14~15年とするなど、返済月額を抑える配慮も必要ではないかと思慮するので検討されたい。

奨学金制度の見直しと合わせて、地域の移住・定住対策として奨学金の返済支援 を行っている自治体が全国的に増えてきており、当町においてもさらに議論してい く必要があると思慮する。

(2) 保証人について

現在の奨学金制度では、保証人として親族と親族以外の2名が必要となっているが、保証人2人を用意することが出来ず奨学金を利用できないケースもあるのではないかと思われる。すでに銀行等の借り入れでは保証会社を利用することで保証人を必要としない事例も多く、実際にこれまで親族以外の保証人が返済した実績もないとのことから、親族1名の保証人で十分であると思慮するので検討されたい。

調査事件10 小中学校における学習用タブレット端末の利活用実績等について (令和6年10月4日調査)

町では、導入から6年以上が経過した小中学校の学習用タブレット端末の更新を 令和7年度に予定しており、現在、準備作業を進めております。

学習用タブレット端末は、新学習指導要領における情報活用能力の育成と ICT 活用に対応するため、平成30年度までに児童生徒1人1台導入整備をしたものですが、更新するにあたって、これまでの利活用実績等について確認する必要があるため資料の提出を求めたものであり、調査結果を報告する。

【論点とした調査項目・意見】

小中学校における学習用タブレット端末の利活用実績等については一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1 学習支援アプリについて

授業において使用している学習支援アプリについては、学習において有効活用され、タブレット端末と併せて更新するかを検討中とのことだが、適宜適切なアプリの導入等については理解する。

タブレット等の ICT 機器やアプリは日々進化しており、教員がそれを最大限活用するためにも外部 I C T 支援員等による指導・研修等に努められたい。

2 アナログ対応について

学校教育における ICT 機器の使用は、現在の教育において必要不可欠なことではあるが、従来の本を読む、紙に文字を書くといった事も子ども達の教育には重要な基本的視点であり、ICT 機器の活用と並行してアナログの良さを残す取り組みについても努力されたい。

3 更新予算等について

学習用タブレット端末の更新の方法、財源等については理解したが、近年、物価高騰等を理由に予算を補正する事例が多く見られることから機器選定にあたっては価格等の把握を慎重に行い予算計上するよう指摘する。

福 議 委 号 令和6年11月7日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

経済福祉常任委員会 委員長 佐藤 孝男

所管事務調査報告書の提出について

令和6年9月18日福島町議会定例会9月会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第148条の規定により、下記のとおり報告する。

記

調査事件	4 行政評価(事務事業評価)について						
調査期間	令和6年10月24日						
出席委員	委員長 佐藤 孝男 副委員長 小鹿 昭義 委員 平沼 昌平 委員 平野 隆雄 委員 溝部 幸基						
委員外議員	議員熊野茂夫						
出席説明員	なし						
議会事務局 職 員	事務局長 鍋谷 浩行 係 長 山下 貴義						

調査事件4 行政評価(事務事業評価)について(令和6年10月24日調査)

町では、まちづくり基本条例第 20 条第 2 項の規定に基づき行政活動を点検し、 改善を図るため、令和 5 年度一般会計決算による行政評価(事務事業評価)を実施 し、議会基本条例第 10 条の規定による決算説明資料として議会に提出した。

議会では、議会のチェック機能の強化と併せて、翌年度への予算へ反映させることを目的に、議会としての評価を実施した。

評価方法と結果、来年度に向けての検討については、次のとおりである。

【評価方法】

福島町行政事務事業評価要綱に基づき、全議員が各事務事業の内容を総合的に判断した4段階評価を行い、所管常任委員会毎に評価を示し、総合的な説明を加えた。

【評価結果】

経済福祉常任委員会が所管する28件の行政評価の結果は、次のとおりである。

「◎」十分評価できる : 1件 「○」概ね評価できる : 25件 「△」やや不足している : 2件 「▲」不足している : 0件

【来年度の評価に向けての検討】

評価は、項目別点数による現状把握が基本であり、一・二次評価で安易に評価をあげるべきではなく、改善策を対策として示す評価方式であり、現在の予算重視の評価方法では、適切な評価とならない項目も見受けられるため、評価シートの見直しを始めとした事業重視の評価方法に変更する等、評価方法全般の改善を検討されたい。

施設関連事業(製氷貯氷施設、吉岡温泉、岩部クルーズ 等)については、指定 管理制度による運営や管理運営費のみであっても行政評価の対象にすべきと思慮 するので、評価項目全般の見直しについても検討されたい。

シート記載文の誤りがあり、起案・決裁における確認・校正を徹底されたい。活動指標・成果指標における数値については、要因を加味し検討されたい。

議会による行政評価(事務事業評価)結果表

			町の評価	西内容	議会の評価			
事務事業名	必要性 + 有効性	達成度 + 効果性	項目別 点 数 評 価	一次評価	二次評価	最終 評価	評価	説明
№16 戦没者追悼式事 業	5	3	A	A	A	A	0	戦争の無い平和の誓いを行う行動を制きして、引き続き新たって、引き続き新たった。(平本)を開を期待する。(平本)を表したが、子供たちをしている。) (本学のの工人をおり、一次のでは、大きのでの工人を対象とのでの工人を対象とのでの工人を対象とのでの工人を対象というである。) (本学) (本学) (本学) (本学) (本学) (本学) (本学) (本学
No.17 社会福祉	4	3	A	A	A	A	0	社会福祉協議会の財政健全 化については、介護事業を進 化につりまり、引き続き高地 められたい。引き続き高か の低所得者の接活安携して が、行政と密接に連れて る社業務全般に、 語社、 記述していきたい。 も注視していきたい。
No.18 高齢者行事	5	3	A	A	A	A	0	行事参加者が漸減している ので、要因を分析し、行事内 容・参加方法の検討をされた い。
No.19 在宅福祉事業	5	2	A	A	A	A	0	老人クラブの活発な活動を 期待します。
No.20 吉岡総合センタ 一管理運営	4	4	A	A	A	A	0	利用者のニーズに合った適切な管理運営に努められたい。
No.21 学童保育	6	2	A	A	A	A	0	保育体制を確保の上、教育委員会と連携し、特色を持った 運営を期待する。
No.22 ごみ減量化対策	7	1	В	В	В	В	Δ	可燃ごみ排出量は増加傾向にあり、構成町での負担も大きい。無駄なごみを出さない生活様式の改善を徹底指導する検討を。 (4R:リデュース、リユーズ、リサイクル、リフューズの周知徹底)
No.23 保育所	7	3	A	A	A	A	0	町の宝である子供たちを町 ぐるみで育てていく取組の 工夫を。(幼児教育強化の視 点、周辺施設・人材の活用、 すもうの恒常的取組等)
No.24 社会福祉総務	6	2	A	A	A	A	0	現在の社会状況に鑑み、寝た きり老人等在宅介護手当の 増額を検討願いたい。

		町の評価内容						議会の評価		
事務事業名	必要性 + 有効性	達成度 + 効果性	項目別 点 数 評 価	一次評価	二次評価	最終 評価	評価	説明		
No.25 重度心身障がい者等 タクシー料金助成事業	5	2	A	A	A	A	0	利用率低迷の要因をしっか り分析し、適切に執行された い。		
No.26 老人福祉	6	2	A	A	В	В	0	緊急警報システムの必要性 は理解するが、他の福祉事業 との統合を検討すべきであ る。		
No.27 健康づくり推進	7	2	A	A	A	A	0	健康づくり推進員と保健師 が連携しながら、日常生活の 中で健康に対する意識の醸 成を促す活動に力点を置か れたい。		
No.28 医療対策 (保健衛生総務)	5	1	В	A	A	A	0	毎年度貸付実績がない状況 であることから、その要因を 分析し、今後の対応を検討す べきである。		
No.29 医療対策 (医療対策)	7	3	A	A	A	A	0	広域的な取り組みを進めら れたい。		
No.30 老人保健	7	3	A	A	A	A	0	町立診療所と連携した在宅 リハビリ(作業療法士等の配置)を充実させなければなら ない。		
No.31 多面的機能支払交付金事業	5	2	A	A	A	A	0	地域活動組織と連携し、円滑 な事業展開を期待する。		
No.32 活性化センター管 理運営	6	3	A	A	A	A	0	地域文化の活動拠点として の有効活用と、食や歴史等の 町内外への情報発信を期待 する。		
No.33 熊等による被害対 策	7	3	A	A	A	A	0	ハンターとの情報共有を積極的に行い現実に合った対応と協力姿勢が必要。有害鳥獣処理施設と連動し、施設の広域化も視野に有効活用を検討されたい。		
No.34 利子補給事業	8	4	A	A	A	A	0	関係機関と連携し、円滑に事 務を進められたい。		

			町の評価	西内容	議会の評価			
事務事業名	必要性 + 有効性	達成度 + 効果性	項目別 点 数 評 価	一次評価	二次評価	最終 評価	評価	説明
No.35 水産加工振興協議 会補助	6	2	A	A	A	A	0	原料不足と価格高騰のため、 当該補助の検証をしながら、 基幹産業を支援する強力な要 請活動を進めるべきと考え る。加工従業員の高齢化が進 み、地元での確保が難しくなっているので、外国人従業員 確保の体制についても町として本格的に検討すべきと考える。
№36 水産多面的機能発 揮対策事業	5	2	A	A	A	A	0	活動組織と連携し、円滑な事業展開を期待する。
No.37 漁村環境改善総合 センター運営	5	1	В	В	В	В	Δ	福島については、改修し現状維持に努められたい。吉岡漁村環境改善総合センターは老朽化し危険であり早急に解体すべき。
№38 労働者支援	9	2	A	A	A	A	0	職業紹介等の効果的な事業の 改善、新規事業の工夫を期待 する。
No.39 観光振興	8	3	A	A	A	A	0	観光関連イベントの総括的検 討を。町、商工会、観光協会等 関係機関の役割分担を明確に し、各イベントの協力体制を しっかり確認すべきと思慮す る。
No.40 横綱記念館管理 運営	5	2	A	A	A	A	0	貴重な資料を無駄にすること なく両横綱の偉業を大切に顕 彰していただきたい。
No.41 特産品センター 管理	5	3	A	В	В	В	0	道の駅としての評価が低い現 状を踏まえ、内容充実を図る ための再検討を進められた い。
No.42 青函トンネル記 念館管理運営	7	2	A	A	A	A	0	情報発信が不足している。イベントも含めて積極的な施設の利活用を考え、第2青函トンネル構想などの企画展示に積極的に取り組まれたい。
№43 街灯料助成事業	7	2	A	A	A	A	0	他の公共施設等のLED化も 期待する。

福 議 委 号 令和6年11月7日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

経済福祉常任委員会 委員長 佐藤 孝男

所管事務調査報告書の提出について

令和6年9月18日福島町議会定例会9月会議において決定した、休会中の所管 事務調査を終えたので、会議条例第148条の規定により、下記のとおり報告する。

記

調査事件	6 第6次福島町総合計画の変更について						
調査期間	令和6年10月28日						
出席委員	委員長 佐藤 孝男 副委員長 小鹿 昭義 委員 平沼 昌平 委員 平野 隆雄 委員 溝部 幸基						
委員外議員	議 員 藤山 大 議 員 熊野 茂夫						
出席説明員	副 町 長 小鹿 一彦企画課長 村田 洋臣産業課長 福原 貴之町民課長 深山 肇福祉課長 佐藤 和利建設課長 紙谷 一企画係長 福井 理央						
議会事務局職員	事務局長 鍋谷 浩行 係 長 山下 貴義 会計任用職員 熊谷 治子						

調査事件6 第6次福島町総合計画の変更について(令和6年10月28日調査)

定例会9月会議において議決された第6次総合計画「前期実施計画」について、 町が行った令和6年度ローリング作業に伴い、事業内容に変更が生じたことから、 変更内容等を調査したものであり、調査結果を報告する。

【論点とした調査項目・意見】

ローリングに伴う第6次福島町総合計画の変更内容等については一定の理解を したが、次の事項について検討されたい。

資料の記載内容と答弁に整合性が取れていない部分があった点については、単純な記載誤りであっても事業が適切に計画されているのか疑念を持たれることに繋がることから、十分注意して資料を作成するよう指摘する。

1 青函トンネル記念館等屋外展示物解体撤去事業

青函トンネル記念館等の屋外展示物について、計画を見直し撤去から保存する ことを選択したことについては賛同する。

北大との協議の中で保存に必要な資金をクラウドファンディングで対応する 提案があったとのことだが、クラウドファンディングで資金が必ず集まる保障は なく、展示物の状態から地震等を考慮すると早急な対処が必要と思慮するので、 先ず、北大と保存方法等について協議し、町が主体となって総体費用も含めた保 存・維持の方向性を示すべきであると指摘する。

2 高齢者等冬の生活支援事業

高齢者等冬の生活支援事業については、ほぼ一般財源で賄い今後も継続して行くとしているが、物価高騰の状況がさらに続くことが予測される状況であり、これまでと同様の金額では十分な支援にはならないことが懸念されることから、早急に見直す必要があると思慮するので検討されたい。

福 議 委 号 令和6年10月25日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

経済福祉常任委員会 委員長 佐藤 孝男

所管事務調査報告書の提出について

令和6年9月18日福島町議会定例会9月会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第148条の規定により、下記のとおり報告する。

記

調査事件		ごみ減量化対策の進捗状況に いて
調査期間	令和6年10月11日	
出席委員	委員長佐藤孝男 副教 委員平沼昌平 委 委員溝部幸基	委員長 小鹿 昭義 員 平野 隆雄
委員外議員	議員熊野茂夫	
出席説明員	副 町 長 小鹿 一彦 I 町民課長 深山 肇 町民課長補佐 中塚 雅史	打 長 鳴海 清春 副 町 長 小鹿 一彦 町民課長 深山 肇 「民課長補佐 中塚 雅史 衛生係長 高橋 義広
議会事務局 職 員	事務局長 鍋谷 浩行 係 会計年度職員 熊谷 治子	長 山下 貴義

調査事件7 福島町社会福祉協議会の運営状況について

(令和6年10月11日調査)

福島町社会福祉協議会の運営状況調査については、令和元年度に町、議会に支援要望書が提出されて以降、毎年度、継続して行っているところですが、この度、町より、社会福祉協議会の令和5年度決算状況と今後の支援の在り方について資料が示されたことから、内容を調査したので、調査結果を次のとおり報告する。

【論点とした調査項目・意見】

町より示された「福島町社会福祉協議会の運営状況について」は一定の理解を したが、次の事項について検討されたい。

1 社会福祉協議会の経営状況について

社会福祉協議会の令和5年度決算状況は、法人運営事業、町受託事業、介護保険事業の3事業すべてにおいて黒字となっており、経営改善が図られているとのことだが、主な要因が職員の退職に伴う人件費の減少によるもので昨年と変わらず、根本的な経営健全化にはなっていない点を指摘する。

資料では経営健全化計画との比較も掲載しているが、人員配置の部分については記載がなく、現在の職員数と計画との差異が比較できず、経営健全化が計画通り進んでいるか確認する資料となっていないことも指摘する。

2 町の今後の支援の在り方について

社会福祉協議会は町に必要な組織であり、維持していくためにも人的・金銭的補助は続けていく必要があるが、町の支援だけでは運営の健全化は望めず、社会福祉協議会として理事・役員を含め職員全員で経営健全化に向け努力することを望む。

社会福祉協議会の運営を法人運営と介護事業に分けて考えるという町の考えについては、町の支援によって財調基金・固定資産積立金へ200万円積立している実態、社会福祉法人としての自主性・自律性を充分自覚して会費・共同募金配分金・受託事業収益と合わせ「介護事業収益」を組込み持続可能な法人運営に努めることが基本原則であることから、介護事業を除いて健全化を進めることは現実的ではなく、全体をみた形で健全化を進めて行く必要があると思慮する。

介護事業については、町の人口減少が進み介護の利用者も相対的に減少している状況であり、今後さらに厳しい経営状況になることが想定される。町として、町内の介護事業を維持するためにも、民間を含めた介護事業の実態把握を進め、行政が調整役となって民間、社協の役割分担を進めるなど町内介護事業者と協議の場を持ち、事業の効率化・協働化を検討する必要があると思慮する。

調査事件8 ごみ減量化対策の進捗状況について

(令和6年10月11日調査)

町の家庭ごみ減量化対策については、本委員会において継続して調査を行っており、令和5年11月21日の調査では、「広域的な連携を進めるためにも、生ごみ・資源ごみの分別徹底と構成町別の燃えるごみの分析が減量化に向けた第一歩と思慮するので検討されたい。」との意見を付して報告しているが、このたび、町よりごみ減量化対策の進捗状況等について資料が示されたことから、内容を調査したので、調査結果を次のとおり報告する。

【論点とした調査項目・意見】

町より示された「ごみ減量化対策の進捗状況について」は一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1 ごみ減量化に向けた各種PRの推進について

(1) 電動生ごみ処理機のPRについて

昨年度より実施している電動生ごみ処理機購入補助の実績が2台で、前回委員会において普及に向け有効な手法を検討されるよう意見を付した点については、現時点で広報等でのPRをしていないとのことであり、町内で取扱っている店舗が無く実物が見られない状態でPR活動をしなければ利用者が増えないことは明白であり、普及啓発活動の動きが遅れている点については反省されたい。すでに購入している2台のデモ機を有効に活用し、各町内会や各団体女性部の集まりに積極的に持ち込みPRする等、普及活動を早急に推進するよう望む。補助で購入された2台はインターネットによる購入とのことだが、町民の多くは購入方法等の補助要件も分からないことが想定されるため町広報、町HPでの周知を徹底し、商工会と町内での販売窓口を検討されたい。

(2)情報の周知徹底について

当町は、渡島で人口一人当たりの処理費が一番高額であり、町民の意識付けをはっきりさせ、ごみの減量化に関心をもたせなければならない。そのためには毎月の町広報にごみ処理に掛かった費用のデータや資源ごみを集団資源回収に出した場合の収入データ等を掲載するコーナーを作るなど町民に周知徹底することが重要と考えるので検討されたい。

2 町単独での減量化対策の推進について

ごみの処理を広域で行っている関係から単町での対策は効果が薄く、西部四 町での協議を進めて行くとしているが、各町のごみの実態が異なる状況で足並 みを揃えることは容易でないことは明らかであり、福島町がモデル的に先行してごみ減量化対策を推進することが必要と思慮する。

渡島廃棄物処理広域連合議会の報告

渡島廃棄物処理広域連合議会議員より10月30日開催の令和6年第2回定例 会の報告があったので、下記のとおり報告する。

令和6年11月27日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

令和6年第2回渡島廃棄物処理広域連合議会定例会の 結果について (報告)

令和6年10月31日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

渡島廃棄物処理広域連合議会議員 報告者 平沼 昌平

令和6年10月30日に開催された、令和6年第2回渡島廃棄物処理広域連合議会定例会の結果を報告します。

1 定例会の議案について

審議した議案は、副広域連合長の選任同意、補正予算(第1号)、令和5年度決算 認定など計3件でした。

2 行政報告について

(1) 令和5年度のごみ排出・処理量の状況について

令和5年度の排出量は、28,474 t となりました。

ごみ焼却処理量については、当施設での処理量が30,620 t でありました。

なお、今年度上半期の排出量については 15,020 t 、焼却処理数量は 14,335 t となっております。

(2) 今年度の設備点検等について

今年度の設備点検については、1号炉・2号炉それぞれ2回の休炉期間を設け実施しました。

- 1号炉点検 ~ 4月15日~6月5日、7月23日~8月4日、
- 2号炉点検 ~ 4月1日~4月26日、6月25日~7月18日、

点検、清掃などの経常的業務のほか、ごみ破砕機のカッター部品の交換や高温集 じん機の点検、1号炉熱分解ドラム外面の部分補修、薬品移送ファンの精密点検な どを実施しております。

なお、8月23日、1号炉・ごみ供給コンベアが過負荷によるものと推測される 駆動チェーンの破損により、7日間、1号炉の焼却処理を停止いたしましたが、ピット堆積量の範囲内で、ごみの受入れに支障を来さないよう、復旧修理を実施しております。

最後に、函館市日乃出清掃工場のプラント更新工事に伴う可燃ごみの受入状況に ございます。

函館市からの依頼に基づき10月7日から25日までの間、882tの可燃ごみを受け入れ、現在問題なく償却処理を行っております。

3 審議した議案の内容について

件名	内容
同意第1号 副広域連合長の選任につき同意を求 めることについて 【原案同意】	岡嶋 康輔氏(森町)の副広域連合長選任に同意しました。
議案第1号 令和6年度渡島廃棄物処理広域連合 一般会計補正予算について 【原案可決】	令和5年度決算確定等により36万円を追加し、 予算総額を14億4,268万8千円としました。
認定第1号 令和5年度渡島廃棄物処理広域連合 一般会計決算認定について 【原案認定】	地方自治法に基づき、令和5年度決算を認定しました。 歳入総額 17億4,106万4,097円 歳出総額 16億8,701万186円 差引残高 5,405万3,911円 翌年度繰越金 0円

※議案・関係資料は、議会事務局に保管してありますので、ご参照ください。

令和6年度渡島・檜山管内市町議会議員研修報告について

研修に参加した議員から研修成果報告書が提出されたので、次のとおり報告する。

令和6年11月27日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

研修日時	令和6年10月10日(木) 13:30~16:10
研修会場	北斗市(北斗市総合文化センター かなで~る)
研修事項	 (1)人工知能(AI)の社会的影響と教育 講師 公立はこだて未来大学 システム情報科学部 教授 美馬 のゆり 氏 (2)北海道の農業の課題と展望 講師 北海道農政部 次長 大浦 正和 氏
参加議員	藤山 大、杉村志朗、佐藤孝男、小鹿昭義、木村 隆 平沼昌平、熊野茂夫、平野隆雄、溝部幸基
同行職員	事務局長 鍋谷浩行、係長 山下貴義

(1) 人工知能 (AI) の社会的影響と教育

〇藤山大議員

AIの進化は喜ばしい事ではあるが、それを最大限活用することは難しい。 活用するにあたり自分らもさらにアップグレードしていかなければ時代に取り 残された気になる。

最後のプレゼンで函館未来大学の学生さんが地域・地域との協力、お互いwin =winな関係が築ければ、町と大学、商業高校と未来ある明るい希望が生まれる 事を期待する。

AIの進化は便利だけれども最後の選択は自分であると肝に銘じる。

〇杉村志朗議員

抽象化された知能全般のなかで、人間に役立つ領域において実現可能な知能を創出することだと思うし、人工知能研究は、人間の知能空間にない領域の知能を人工的(工学的)に構築することにより、人間の活動に役立たせることが目的となるべきである。

〇佐藤孝男議員

A I 時代に生きていくには、A I をうまく活用し、A I と共生していかねばならない。

将来、多くの職業がAIによる影響を受けると考えると地方に住む方々にもAIリテラシーに関する教育が必要と考える。

ただ、AIにどこまで任せるかが問題である。

AIに頼りすぎると間違いが起こることもある。

〇小鹿昭義議員

生成AIが一気に身近になるなど人口知能の発達が進む中、その特性を把握し、 実社会で活動できる人材の育成が急務となっています。

AIは、全ての企業に関わります。又、地方自治体との連携体制を構築したり中高生の教育にも関わります。

AIの進化が社会にもたらす影響は、今後も大きくなっていくと思います。 これからは、AIを更に活用した時代になっていくと感じました。

<u>〇平沼昌平議員</u>

◇AI の進化は社会の様々な側面に大きな変革をもたらし、人類の未来を大きく 左右する可能性がある。従来、人間が担ってきた多くの仕事が AI によって代替さ れ、社会システムや価値観も大きく変化していくことが今後予想されると氏は述べ ている。

一方で AI は人間のように創造性や柔軟性、倫理観を持ち合わせていない。

そのため AI だけでは解決できない課題も存在する。その様な事から今後、人間と AI が共存し、協働していくための新たな役割を見出すことが必要ではないかと考える。

◇先ずは、AI の進化が社会にどの様な影響や社会にもたらすメリット、デメリットを自覚した。更に、AI の進化に対応するための知識を身につける方法も講演を聞いて感じた。AI の進化による社会的なプラスの影響を与える多くのメリットについては。

- 人件費などのコスト削減につながる
- 人手不足が解消される
- 顧客満足度の向上ができる

- 生産性が向上される
- 利便性が向上する

が挙げられるとしている。AIの進化は様々なメリットをもたらし、生活を大きく変革する可能性を秘めている。一方で、AIが進化すると懸念すべきデメリットも存在する。

- 人類の考える力を弱める可能性がある
- 犯罪などに悪用される恐れがある
- 人間がやらなくてもいい仕事が増える

◇この様に AI の進化が社会にもたらす影響やその進化が社会にもたらすメリット、デメリット、AI の進化に対応するための知識を身につける方法必要ではないか。 AI が進化することにより、生産性の向上や人件費削減につながるコスト削減など様々なメリットがあるが、なくなってしまう可能性のある仕事も多くあります。そのため、AI に関するスキルを磨いたり、働き方を変えたりして進化する AI 時代に対応していく必要がある。進化する AI を敵ではなくパートナーとして捉え、新たな可能性を拓いていく事を講演で感じた。

〇木村 隆議員

グーグル検索で何か調べてもAIが回答してくれる時代。ありとあらゆるところに AIが活用されている。なんでもAIにまかせていいのか。必ずしもすべてのAIの回答 が正しいとは言えない、AIも嘘をつく。最終的には自分で判断しなければならない。 依存ではなく共存しあうことが大切。 AIは計算や統計が得意

今後自動運転や病気診断などに普及される。しかし結果ミスが起きた場合に責任の所在をどこに求めるのか今後の課題となる。AIの登場で教育は転換期を迎えた。今年のノーベル物理学賞は人工知能研究者。学習者、教育者はAIを知り活用する。どんな職業にも関連してくる。読み書きそろばんそこにAIが入ってきた。スキルが必要。私の通う歯医者の予約はAI電話。AIが予約者の音声を聞とりAI音声が応答し予約を完了させる。より住民に身近に活用されていくだろう。

〇熊野茂夫議員

AIの仕組と、現在AIが様々な分野で活用されている事例を説明されました。 農業については害虫の発生状況にあわせた農薬の効率的な散布、観光は観光地の来 客数の予測、コンビニの来客数の予測、医療分野の診断、車の自動運転など、また、 教育では学習AIの活用が急速に進んでいる中で、AI活用の社会的影響とその責 任が問題になっている。この解決にはAI機能の技術的な解決と法的規制も必要。 特にも教育分野での学習AIについては学習者である子どもと教師がAIの特性 を十分理解し、その影響を考慮し活用することが大切であり、AIリテラシー(知 識・スキル)を得る道具であり、人間個々の態度や価値観を決定するものではない ことを十分理解し、その影響を考慮すべきと強調されました。

現在、所属する公立はこだて未来大学の研究室の学生と共に中高生を対象にAI リテラシー教材の作成、教員を対象にした研修、啓もう活動にと取り組んでいて、 A I リテラシー教育のカリキュラムの作成や教育のモデルケースを地方自治体との協力で構築したいと結ばれました。

〇平野隆雄副議長

エーアイエデュ

aiEDU Japanとは?

【AI時代に生きていく力をすべての人々へ】

a i E D U J a p a n プロジェクトは A I リテラシー教育を全国に普及させることを目的とした学生主導の団体です。

AIリテラシーはAIが身の回りにありふれたAIの時代において、AIをうまく活用し、AIと共生していくために必要なスキルです。

私達は日本でのAIリテラシー教育を牽引し、AIの時代に向け、公平な学習機会を提供します。

○教材の開発

中高生を対象にAIリテラシー教材を作成しています。 教材はweb上で無償提供しています。

○研修

教職員を対象にAIリテラシー教育の重要性やAIとの向き合い方について 学ぶ研修を実施しています。

○啓蒙活動

シンポジウムや学会などでAIリテラシー教育の重要性や我々の取り組みについて紹介しています。

〇溝部幸基議長

函館市・北斗市・七飯町で組織する函館圏公立大学広域連合による公立はこだて未来大学は、「オープンスペース、オープンマインド」を理念とし、仕事や企業全体をシステムとみなしてデジタル化を進める「システムデザイン」という視点からの構想力を育む情報系の総合大学として、大きな志を叶え社会で活躍する人材を輩出している。

人工知能が急速に発達し、生成AIが身近に展開され、実社会で活用できる人材の養成が急務となっている。美馬先生からは、未来大学が取組む、AIの基礎知識から最新技術、社会への影響等について詳細に紹介されました。

他の大学と取り組むAIリテラシー教育の共同プロジェクトの紹介、さらに、地方自治体との連携体制を構築した中学・高校生への普及についてのPRもありました。AI研究・開発に取り組んだ教授が、ノーベル物理学賞、化学賞受賞した報道についても話しされておりました。

生命活動を支えるたんぱく質の構造解析・設計を可能にしたAI技術、膨大なデータを瞬時に処理するAI能力で長年の謎の解明につながり、研究体制が変容し、IT分野の傑出した人材との協働が国際競争に不可欠であるが、「AIが人間より賢くなり、手に負えなくなれば脅威となる」との物理学賞受賞者の話を紹

介、原子力がエネルギーにも兵器にもなるように、科学技術には常に二面性があり、人類にはその暴走を許さないための英知が求められており、高い倫理性を持って、リスクを低減するのは科学者の責務だとも報道されておりました。

(2) 北海道の農業の課題と展望

〇藤山大議員

国産供給熱量に占める北海道の割合は全国の24%を占め、農業産出額及び米・ 小麦・大豆・馬鈴薯・生乳、肉用牛が上位を占めている。子実用とうもろこしも第 3の輪作作物として期待されている。

今後の取組方向として、1. 生産力を支える基盤整備の推進。

- 2. 自給飼料の生産及び利用の拡大。
- 3. 小麦、大豆など輸入依存穀物の生産拡大。
- 4. 作付転換や畑地化の促進。
- 5. 農産物の輸出促進に向けた環境整備。
- 6. 農業生産資材の安定供給。
- 7. 効率的かつ安定的な物流体制の強化。
- 8. 農産物の適正な価格形成と理解醸成。
- 9. クリーン農業推進による化学肥料、化学農薬の削減。
- 10. 有機農業の取組拡大。
- 11. カーボンクレジットの創出と普及。
- 12. 環境に配慮して生産された農畜産物の認知度の向上。
- 13. 担い手の経営発展に向けた施策の推進。
- 14. 新規就農者に対する支援対策の充実の強化。
- 15. スマート農業技術の社会実装の加速化。
- 16. コントラクターやTMRセンターなど営農支援システムの育成。
- 17. 食品加工や観光など関連ビジネスの創設。
- 18. 都市と農村の交流の推進。
- 19. 農業インフラの計画的な整備。
- 20. インターネットなどの情報基盤整備。

道としての対応方針(基本的な考え方)

- ①食料供給地域としての本道農業の重要性。
- ②今後も農業生産を維持し続ける事への危機感。
- ③それを払拭するための施策について主張しながら国民の理解の下で基本計画に 北海道が支援すべき重点地域として位置づけられるよう求めていくとの事。 今後の議員活動に大いにヒントになりました。

〇杉村志朗議員

本道では全国の四分の一の耕地面積を活かし、稲作、畑作、酪農などの土地利用 型農業を中心とした展開で、経営耕地面積は340haと都府県の14倍であり、 大規模で専業的な経営を展開している。

農業の担い手については、農業経営体数は年々減少し、令和5年3月で2万74 49経営体と減少傾向であり令和4年の新規就農数は410人と過去最小である。

〇佐藤孝男議員

◎全国的に農業従事者は高齢化が進み、今後さらに大幅な減少が見込まれる。 その多くは作付面積が小さい中山間地域が多い。

今後、個人経営が減少する中、法人経営体が個人経営する農地や新規就農者の受 け皿として年々増加している。

- ○農地面積も約179万ha減少している。今後は農地生産に必要な農地の確保と担 い手対策が急務である。農地集積には農地中管理機構があたっている。
- ○北海道の農業産出額は1億2,919万円、全国で1位である。農地集積率は9 1. 6で2位の鹿児島県の2倍であり、1経営当りの耕地面積34.0ha、また、 渡島農地集積率は78.6%、1経営耕地面積は13.5ha。
- ◎今後の取組みとして、基盤整備の推進、自給飼料の生産・利用の拡大、農産物の 輸出促進、農業生産資材の安定供給など。
- ◎環境と調査のとれた食糧システムの確立。
 - 1、クリーン農業推進による化学肥料農業の削減。
 - 2、有機農業の取組み。
 - 3、カーボンクレジットの普及。
 - 4、農産物の認知度の向上。
 - 5、スマート農業の推進。

〇小鹿昭義議員

農業の将来展望、我が国の食料安全保障をめぐる情勢についてスライドを使っ て講演されました。

~我が国の食料安全保障をめぐる情勢~

- 1. 食料安全保障の確保
 - ・食料自給率の推進
 - ・小麦、大豆の国内生産の増大
 - ・加工、業務用野菜の国産シェア奪環・我が国の主要農産物の輸入
 - ・穀物等の備蓄水準とその考え方・肥料の安定供給
 - ・農林水産物、食品の輸出促進
 - ・円滑な食品アクセスの確保 ・食品産業の持続的発展
- ・食料自給率の変動要因
- ・米の新規需要の拡大

- ・合理的な価格形成の在り方の検討

- 2. 農業の持続的発展
 - 基幹的農業従事者

- 法人経営体
- ・農地面積と農地集積
- ・地域計画の策定
- ・スマート農業技術の開発、導入とサービス事業体の活動促進
- ・新品種の育成、導入
- ・スマート農業等に対応した基盤整備
- ・農業用排水施設の保全管理

農業に従事する人が少なくなり、今後法人化になって行くのでないかと感じました。

~農業の将来展望について~

- 1. 農畜産物の輸出の促進
- 2. 温室効果ガスの活用と排出減に向けた取組の推進
- 3. 新規就農と農業法人化の支援
- 4. 新技術の開発、普及、スマート農業の推進
- 5. 気候変動による影響への適応

農業を後継する人が少なくなり、今後は機械だよりになっていくのではないか と感じました。

〇平沼昌平議員

◇農業の将来展望についてと題してスライドを使って講演を拝聴した。資料としては、令和6年8月29日食糧・農業・農村政策審議会企画部資料の食糧・農業・農村基本法 改正のポイント (別冊1)、我が国の食料安全保障をめぐる情勢 (別冊2)を中心に説明を拝聴した。

◇渡島・桧山地区に於いて、今後の取組として

- ・生産力を支える基盤整備の推進 ・自給飼料の生産及び利用の拡大
- ・小麦、大豆等輸入依存穀物の生産拡大 ・作付け転換や畑地化の促進
- ・農産物の輸出促進に向けた環境整備・農業生産資材の安定供給
- ・効率的かつ安定的な物流体制の強化
- ・農産物の適正な価格形成と理解醸成を上げているが、果たして道の考えと今の 農業を生業として行っている状況下で、この様な体制がすぐに出来るのだろうかと 疑問に感じた。世界的天候不順の中で一種類に特化した品種で不作や病害になった 時の対応、しかもスマート農業における経費の補助体制を明確にしていない中で生 産者はどの様に感じるのか素人ながら不安視する点が有る様に感じ入った。

現状維持の多種生品種などではだめなのか。と言った考えも必要ではないかと思われた。

一方で、脱酸素に向けた取り組みと、気候変動による作物の作付種も今後は必要であると感じると共に後継者の育成と日本国の自給率を上げる事も重要な課題と感じた。

〇木村 隆議員

色々な支援策など教えていただいたが、日本の農業、北海道の農業がこれからどうしていきたいのか。特に稲作。減反したら補助金。基幹的農業従事者はこの25年で半減した。また109万人のうち4割が稲作で60才以上が9割を占めていている。作付面積が小さく山間地。木古内の知り合いの農家さんは元々コメ農家であったが10年ほど前からコメをやめて価格が安定していたホウレンソウに切り替えた。減反の影響もあったのかもしれない。

最初の3年くらいは連作障害など難しい面もあったが現在では知内のとのホウレンソウ組合に加入し所得も稲作のときより倍増した。近所のコメ農家さんからは代々受け継いだ稲作を裏切るのかといった批判もあったようだが正しい選択だと思う。

日本人がコメをたべなくなった一方近年アメリカは日本のコメの輸入量を増やしている。理由は日本食がおいしいから。しかし輸出用のこめは輸出用補助金がついているため今年おきたコメ不足時に国内用に転用できない。一方減反で収穫量がすくなくなり米価が今後高くなると予想されるためこのような制度の見直しが求められる。

〇熊野茂夫議員

北海道農業の現状についてR5年次で耕地面積のシェアは26.6%、担い手の 農地集積率91.6%で主産県のおよそ2倍、1経営体当たり経営耕地面積は13 倍の34.0ha経営規模であり、渡島地域は13.5ha、桧山地域は16.3haと 現状説明。

「我が国の食料安全保障をめぐる情勢」と「食料・農業・農業基本法改正のポイント」を資料で示され、食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ、食料安全保障の強化、環境システムと調和のとれた食料システムの確立、農村の持続的な発展、農村の振興等を図るため、農業の構造転換に実現に向けた施策を初動の5年間で集中的に実行するとともに、農村水産業の持続可能な成長を促進するための農林水産予算を総額2兆6,389億円の令和7年度農林水産関係予算概算要求を説明されました。

〇平野隆雄副議長

【気候変動による影響への適応】

近年、猛暑や豪雨など地球温暖化の影響が顕著となっており、異常気象による被害を回避・軽減し、気候変動に「適応」した農業を実現するための取組を推進。

猛暑や豪雨など異常気象の影響による農作物の品質低下や病害の発生等が道内でも現れており、道では、営農技術対策(毎月・臨時)の発出や普及センターによる農家の方々への営農指導を行うとともに、道内の試験研究機関と連携して、気候変動に適応するための技術や品種の開発などを推進。

~令和5年の猛暑による道内農畜産物への影響~

- ○道内の6~9月の平均気温は、昭和21年(1946年)の統計開始以降で最高を 記録。
- ○高温の影響と見られる障害や病害虫発生、品質低下が見られたほか、乳用牛では熱射病などによる死亡や生産性の低下が見られた。

〇溝部幸基議長

農林水産省が示した

「食料・農業・農村基本法改正のポイント」

- 1. 改正食料・農業・農村基本法の基本理念の関係性(イメージ)
 - ① 国民一人一人の「食料安全保障」を基本理念の中心に
 - ② 「環境と調和のとれた食料システム」を新たな基本理念に
 - ③ 人口減少下における農業生産の方向性を明確化 他3項目
- 2. 食料・農業・農村基本法改正を受けた政策の進め方

「我が国の食料安全保障をめぐる情勢」

- 1. 食料安全保障の確保 他 12 項目 2. 農業の持続的発展 他 13 項目
- 3. 環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮 他1項目
- 4. 農村の振興 8項目

「農業の将来展望」(北海道農政部)

- 1. 北海道農業の現状 (実力) 2.道農政の取組方向
 - ①農業生産基盤整備 ②農畜産物輸出促進 ③温室効果ガスの活用
 - ④新規就農と農業法人化支援 ⑤新技術の開発・普及・スマート農業推進
 - ⑥気候変動による影響への適用
 - *北海道農業の実態と課題・展望について説明を受けたが、町への対応は難しく、

人口減少・過疎少子高齢化の中での展望についても残念ながら厳しいことを確認することとなってしまった。

令和6年度渡島西部四町議会議員連絡協議会研修視察報告について

研修に参加した議員から研修成果報告書が提出されたので、次のとおり報告する。

令和6年11月27日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

研修日等	 (1)令和6年10月16日(水) 秋田県藤里町(藤里町社会福祉協議会) ・社会福祉協議会の取り組みについて 藤里町社会福祉協議会 会長 菊池まゆみ (2)令和6年10月17日(木) 秋田県東成瀬村(東成瀬村地域づくり協同組合) ・地域づくり事業協同組合について 東成瀬村地域づくり事業協同組合 代表理事 尾形新一 氏
研修期間	令和6年10月16日(水)~10月18日(金)2泊3日
参加議員	平沼議員、木村議員、熊野議員、溝部議長
同行職員	局長 鍋谷 浩行 議事係長 山下 貴義

(1) 社会福祉協議会の取り組みについて

〇平沼昌平議員

・秋田県藤里町は、白神山地の麓に広がる町、平成27年4月の時点で人口3602人、1437世帯、高齢化率42.89%で当町と類似する町規模で有ったが、令和6年4月時点で人口2800人、世帯1305、高齢化率50.32%と約10年の間で人口が800人、132世帯の減少を見ている。

その中で『生活困窮者の力を地域づくりに活かす事業』について、菊池まゆみ会長の説明から「藤里方式」の実践現場の頑張りと工夫について研修させて頂いた。生活困窮者自立支援制度は生活保護の受給に至らないように自立を支援する制度であり、基本は現金給付ではなく、経済的・社会的な自立に向けた相談支援の提供を行うものである。

「ひきこもり」の方々に対しては、これまで個人の問題、家族の問題と様々な要因が考えられる中でどちらかと言うと「自己責任」のまなざしが注がれている。

しかし日本において約115万人もの人々がひきこもっているという現実は、社会が抱えているひずみの深刻さを物語っている中で、藤里町社会福祉協議会の取組は、国がひきこもり対策に本格的に乗り出す10年前と同時に実践的なひきこもり支援を行っているという。

長らく途切れていた社会とのつながりを取り戻して学びたい、働きたい、そして多様な人々とつながりたいという願いをどうすれば実現できるか。試行錯誤を続けながら先進的に取り組んできた藤里町の実践と、有効な政策への道筋を見ることが出来た。

ひきこもりが社会問題になってから、10年が経っていた当時でも、まだ国の支援制度はなく、役場には担当部署も相談窓口もなく活動は、行き詰ったとの事。 国の制度が進まなかった原因のひとつとして、ひきこもりが「制度の狭間」の問題であったことが挙げられる。従来の制度は、高齢福祉、児童福祉、生活保護、障害福祉など、年齢や経済の状態などによって、支援の対象を分けてきました。年齢層も幅広く、経済状態もそれぞれのひきこもりは、どの制度にも当てはまらず、制度の狭間に置き去りになってきたことが挙げられると思う。

ひきこもり者も健康な体を持って、働く能力がないわけではなく働く環境を創り、働くことの出来るきっかけを作る事が必要であると感じた。先ずは、居場所参加そして、本格的に働くまでの準備期間にあたる、いわゆる「中間的就労」その後の「一般就労体験」から就職活動を経て一般就労という流れの福祉の拠点「こみっと」(平成22年4月開設)の中での社会で自分の役割を持てる組織を創る事により、あたりまえの収入が欲しいという要求に応えている。

しかし、人口減少の中で藤里町社会福祉協議会の今後の在り方を考えるに今後は 広域的な活動を模索する必要性も感じざるを得ない。人口減少の少子高齢化現代の 複雑多岐な社会の中で、一町での活動の体制がどこまで維持できるのか。 広域的な 近隣町との対応が求められる事案と感じた。 と同時に当町に於いてもその考え方に ついては検討する必要性もある様に思う。

〇木村 隆議員

目的

藤里方式といわれる福祉で町づくりをモットーにおよそ3億円の予算規模で展開される社会福祉協議会の運営状況を視察

概要

人口2800人世帯数1300世帯高齢化率50%の町で社協はケアマネ事業所、デイサービス、グループホーム、包括支援センター、委託事業、ヘルパー事業などを行いながら、職員数54人で看護師、介護支援専門員、社会福祉士、保育士など多数資格者を抱えている。昭和55年から秋田県が一人の不幸を見逃さない運動を開始する。

2005年から福祉で町づくりを合言葉に地域トータルケア推進事業を実施2010年から福祉の拠点として「こみっと」を開設、引きこもりや在宅障がい者を支援する

2015年からは福祉の立場から地方創生としてプラチナバンク事業を展開、自分の得意なことの講師や地域事業のお手伝いなど地域住民の活躍支援考察感想など

いまや全国の社会福祉協議会の見本というより雲の上のようなレベルが違う存在となった藤里町社会協議会。なんといっても会長である菊池まゆみ氏のリーダーシップにほからなない。藤里町生まれ、社会福祉協議会に社会福祉士として就職し2002年から事務局長2015年から会長として地域支援にあたる。

1人の不幸も見逃さないのが社会福祉協議会のありかただと考えている。この方の福祉への思い、ふるさとの思いはどこからあふれ出てくるのだろうか。藤里町が山間の場所にあり民間の福祉事業所がが簡単に拠点を構えられるような地理的状況にない。ヘルパー派遣では厳しいので色々やらねばならない。

ヘルパーにもさまざま資格を取ってもらい支援ハウス、センター管理など市町村 委託事業は5000万を超える。

ちなみに町からの運営費補助は850万。2010年から引きこもりや障碍者等を地域の貴重な人材ということにスポットをあて支援事業を始めた。現代の若者は生きづらさを感じている。引きこもり等の方は社会生活を中断すべきか中断せず福祉だからできる支援がある。この支援が担い手づくりへつながる。

こみっとうどんやキッシュづくりなど訓練をおこないながらこれまで113人を登録し就職などこみっとの支援で31人が自立した。

そういった支援を考えた思いと体制がすばらしい。引きこもり者を家から1歩出すだけでも大変な神経を使うわけで書面では伝わらない批判や難しさはかなりあっただろうと示唆する。2015年からは福祉の立場から地方創生を考えプラチナバンクを立ち上げる誰もが地方の担い手、誰もが生涯現役を目指せるまちづくり。

2020年には登録390人活動件数543件述べ活動人数10500人、活動収入は3千8百万を売り上げる。地域活動に意欲のあるものが登録。町内企業や役場などから依頼され人数などマッチング。地域の特産品づくりにとりくむことを中心に100種類以上様々な事業に派遣している。

400人以上登録者はいるが動くのは200人くらい。どちらの事業も厚労省のセーフティネット支援対策補助金からスタート。補助金事業は全国たくさん失敗する中でしっかりと成果をあげたことは会長の福祉への思いが誰よりもあるからなのだろう。社会福祉協議会がたくさん閉所されていくなかで生き残る一つの例として参考になった。

〇熊野茂夫議員

人口2,800人、世帯数1,305世帯、65歳以上で高齢化率50.32%の秋田県最北部の藤里町社会福祉協議会が1990年からはじめた一人の不幸を見逃がさない運動(ネットワーク活動推進事業)、2005年「福祉でまちづくり」を合言葉に、支援する人、される人を隔てない(トータルケア推進事業)「藤里方式」、2010年「こみっと」における活動支援事業(ひきこもり者及び福祉の立場からの地方創生事業(全世帯対応の活躍支援事業)でプラチナバンク事業が展開され、2019年の登録会員数が385人、活動延べ人数7,006人、年間活動活動収入額がおよそ38,700万円と、これまでの事業展開と現状の説明を受け

ました。藤里町社会福祉協議会職員体制は法人運営4人、地域福祉活動推進5人、相談支援・権利擁護センター等)7人、介護・生活支援サービス(ヘルパー等)38人で計54人態勢で内資格取得状況は社会福祉士13人、精神保健福祉士10人、正、准看護士6人、介護支援専門員(ケアマネージャー)15人、介護福祉士35人と合計54人でこの有資格者はこれまでの活動のなかで資格取得されたとのことです。また、藤里町の令和6年度行政一般会計予算がおおよそ37億の社協予算が3億3千万でありこのことからも地勢的にも不利な介護施設を持たないちいさな自治体の福祉について、藤里町社会福祉協議会の活動が町全体の福祉事業を受け持つこの形とその展開は今後の福島町にとって大いに参考になると考えます。

〇溝部幸基議長

「藤里方式による活躍支援事業」として「一人の不幸も見逃さない運動(ネットワーク活動推進事業)」「支援する人、される人を隔てない(トータルケア推進事業)」等を展開し続ける藤里町社会福祉協議会、そして活動の中心となり牽引し続ける菊池会長さんのことは早い段階から周知し、令和4年に北海道自治研修所自治講座で実践報告を聞かせていただき、いつの日か、直接、藤里を訪れる機会を作りたいと考えておりました。

今回、西部4町議員協議会として視察することが叶いました。

人口2800人、高齢者1409人(高齢化率50.32%)と過疎高齢化が急激に進行する中で、職員体制54名、そのうち、資格取得の状況が、社会福祉士13人・精神福祉士10人・正准看護師6人・介護支援専門員15人・介護福祉士35人・保育士2人となっており、町出身者を協議会として育成し続けて来たとのことに感服しました。活躍支援事業の背景として、藤里町は「人口減少社会のトップランナー」と自覚し、今まで取組んできた福祉による活躍支援という発想での活路の展開だけでは十分でなく、ダイバーシティ(多様性を活かした取組み)の発想が不可欠とし、「福祉で町づくり」を合言葉に、世代を超えたサービスの展開等を考慮するとしております。

常任委員会の所管調査を続け、自助努力を求めている福島町社協の現況では、ギャップが大きく、参考とすることも難しいですが、引き続き関心を持って対応しなければとの思いを強くいたしました。

(2) 「地域づくり事業協同組合について」

〇平沼昌平議員

・秋田県東成瀬村は、秋田県の東南端に位置し、栗駒国定公園を擁する奥羽山脈の麓に位置する村。平成の大合併では、住民アンケートの結果を受け、ほかの市町村とは合併しない道を選んだ。人口2,352人、1,042世帯(令和6年9月末)である。

特定地域づくり事業協同組合制度は、地域人口の急減に直面している地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するための特定地域づくり事

業を行う事業協同組合に対して財政的、制度的な支援を行う。その特定地域づくり事業とは、マルチワーカー(季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事)に係る労働者派遣事業等である。

いわゆる中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合が、特定地域づくり事業を行う場合について、都道府県知事が一定の要件を満たすものとして認定したときは、労働者派遣事業(無期雇用職員に限る。)を許可ではなく、届出で実施することを可能とするとともに、組合運営費について財政支援を受ける事が出来るようにするというものである。人口減と共に生産人口の減少を見る四町にとって、特にも参考に出来るものと感じた。

本制度を活用することで、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出し、地域内外の若者等を呼び込む事が出来るようになると共に、地域事業者の事業の維持・拡大を推進することも可能ではないかと感じた。しかし、地域づくりに於いて、超少子高齢型人口減少社会の進展に伴う社会経済状況の変化等を背景に、四町の地域課題はますます増大・複雑化している。

また、人間関係の希薄化や地域活動への関心低下などにより、地域コミュニティは厳しい状況に置かれている。こうした中、地域や行政の力だけで課題を解決していくことは困難であり、多様な主体が協働していく新たな地域の仕組みづくりや、10年後、20年後の将来を見据えた人材育成の取組みが必要でもあると感じた。

〇木村 隆議員

目的

国の制度を利用し人材派遣の東成瀬村地域づくり事業協同組合を設立。これまで 8名の人材を雇い運営してきた経緯、経過を視察。

概要

人口2350人世帯数1042世帯。令和2年に国の制度設計に伴い令和2年からあつまれなるせを合言葉に国の特定地域づくり事業協同組合制度を活用し通年雇用で人材を派遣できる組合を13会社で設立した(現在は10)この春から知内も同じ制度を運営し始めている。根底にあるのは地方の人口減少において働き手の確保であり地方移住と地方の維持を図る政策。国が交付税で2分の1を運営費として出してくれる。

考察感想

東成瀬村は移住促進を手広く行っており地域おこし協力隊も71人抱えている。そ ういったこともありすぐにこの制度に着手したのではないか。

通年雇用、人材派遣で気になるのは仕事があるのかということである。

その点については春~夏は農業、夏から冬は農産加工、冬はスキー場、通年で温泉ホテルと組合員の仕事先しか派遣できないが特段選ばなければ困ることはなさそうだ。無期雇用で正職員、一定の給与水準、退職金制度など派遣法の国の指針にのっとる形で運用している。22日8時間勤務、時給も950円から1200円に上げた。

これまで8人が組合に雇われ一人辞めた方がいるが派遣先に就職した。 国が人件費を含めた事業費を半分出しているわけで基本的に派遣先からの労働 収入では人件費を含めた組合を維持していくのは無理である。

最終的に派遣先の企業に就職や自立して農業やるという人が増えると組合に就職する人が減るわけでどうゆう方向性が最適なのか今や何かしら魅力がない限り賃金の良いところに転職するのは当たり前で全国あちこちで同じような制度ができると人の奪い合いになり将来的に没落していく組合も出てくるのではないか。

地域おこし協力隊は3年なのでその後の受け皿になるやもしれない。

いずれにしても第三セクターのスキー場とはいえ冬場仕事があるのは強いな。最近はルールが変わってきて土建は以前は派遣できなかったが今はトラック運転などの派遣はできるようだ。単町でも持ち出し少なくできるが、通年雇用ということを考えると2町や広域で組合を抱えた方が良い気がする。

余談だが地域おこし協力隊(ひがなる隊)が71人いるがそれは地域おこし協力隊で東成瀬にきた方がITコンサルの仕事を東京でしていて自分でIT会社を作りたいとまちに直談判。町長がその思いに応え現在そのIT会社で働いている方を地域おこし協力隊で募集。外国人を含む59人が会社に在籍。

〇熊野茂夫議員

東成瀬村は秋田県の南東に位置し、人口2,352人、世帯数1,042世帯の農林業と岩手、宮城、秋田県にまたがる栗駒山麓と成瀬川流域に広がる山村です。令和2年の国による「特定地域づくり事業の推進に関する法律」の施行にともない同年11月に村内事業者13社(現在10社)で人口が急激に減少している地域の維持と経済活性化を図るため人手不足に悩む過疎地域の小規模事業者が「東成瀬村地域づくり事業協同組合」を設立、十分な就労条件(設立時自給950円、現在は1,200円)で行政からの財政支援を受けながら季節ごとの労働需要に応じて派遣する「労働者派遣事業」を実施している。村内外の人材を繁忙期の村内の事業所に派遣することで人材不足の解消や、将来的な若者の地元定着や移住促進をはかり人口減少が進む地域の維持と地域経済の活性化を目指し、国・県・村から運営費助成を受けながら季節的な労働需要を組み合わせて通年の雇用を創出し、地域の若者・移住者などを一定の給与水準で無期雇用を目指し「労働者派遣事業」の実施状況の説明を受けました。

当町においても国の「特定地域づくり事業の推進に関する法律」を活用で人手不足の解消と人材確保に検討すべきと考えます。

〇溝部幸基議長

平成21年市町村設置型浄化槽整備事業について、秋田県の二ツ井村と東成瀬村を 視察、筑波にある間建設試験場でコンクリート劣化の状況を確認し、福島町が基本 計画まで進めた公共下水道から浄化槽整備へ転換する決断をすることとなった。

その際、建設課主幹として熱心に対応していただいた高橋さんが産業課振興課長として、地域づくり事業協同組合設立・運営に関し、行政側サポートの中心的役割をされておりました。 人口減少が急激に進行する過疎地域の維持と経済活性化を図るため、人手不足に悩む小規模事業者が事業協同組合を設立した経緯と現況につ

いて、懇切丁寧に説明をいただきました。

村内事業者13社(現在10社)で設立(全国2番目:東日本初)、農業・温泉旅禍、製造業、スキー場(インストラクター)など季節的な労働需要を組み合わせ、通年雇用を創出している状況は、理想的な地域づくり事業協同組合の模範となるものと推察されました。

過疎化が進行する厳しい状況下で、アンテナを拡げ、懸命に自助努力をする姿が明確に見え、熱心に説明された代表理事の尾形さんとサポートする行政との連携の良さが強く感じられ、大いに参考になる視察でした。

ちなみに、東成瀬村は、星空日本一の村であることも紹介されておりました。